

消費税率変更に伴う上下水道料金等の変更について(お知らせ)

料金表早見表 (事例)

例) 家庭用の場合の水道料金 (消費税込:円)

水量	改正後	現行	差額
	水道料金	水道料金	
8m ³	1,182	1,150	32
10m ³	1,562	1,520	42
15m ³	2,513	2,445	68
20m ³	3,463	3,370	93
25m ³	4,413	4,295	118
30m ³	5,439	5,295	144
35m ³	6,465	6,295	170
40m ³	7,491	7,295	196
45m ³	8,517	8,295	222
50m ³	9,543	9,295	248

例) 家事用の場合の下水道料金 (消費税込:円)

水量	改正後	現行	差額
	下水道料金	下水道料金	
8m ³	463	450	13
10m ³	586	570	16
15m ³	894	870	24
20m ³	1,202	1,170	32
25m ³	1,509	1,470	39
30m ³	1,871	1,820	51
35m ³	2,233	2,170	63
40m ³	2,595	2,520	75
45m ³	2,957	2,870	87
50m ³	3,318	3,220	98

消費税率が平成26年4月1日から現行の5%から8%へ税率変更になるに伴い、上下水道料金等について、次のように変更になります。ご留意いただきますよう、お願い申し上げます。

加入金

加入金は、平成26年4月1日以降に新規等を申し込まれるものから適用になります。(消費税込)

メーター口径 (ミリメートル)	新加入金(円)	現行加入金(円)
13	13,284	13,000
20	35,964	35,000
25	62,640	61,000
40	193,320	188,000
50	301,320	293,000
75	703,512	684,000
100	990,468	963,000
150	2,139,372	2,080,000

上下水道料金

新上下水道料金は、平成26年5月検針分(6月支払分)から適用になります。

【上水道料金】

(消費税込)

用途別	水量	基本料金 (円)		水量	超過料金 (円)	
		新	旧		新	旧
家庭用	8m ³ まで	1,182.60	1,150	9~25m ³	190.08	185
				26~50m ³	205.20	200
				51~100m ³	221.40	215
				101m ³ 以上	236.52	230
団体用	10m ³ まで	1,696.68	1,650	11~100m ³	216.00	210
				101~200m ³	236.52	230
				201~500m ³	257.04	250
				501m ³ 以上	277.56	270
営業用	10m ³ まで	2,057.40	2,000	11~100m ³	236.52	230
				101~200m ³	257.04	250
				201~500m ³	277.56	270
				501m ³ 以上	298.08	290
臨時用	基本料金なし			1m ³ 当り	565.92	550

【下水道料金】

(消費税込)

用途別	水量	基本料金 (円)		水量	超過料金 (円)	
		新	旧		新	旧
家事用	8m ³ まで	463.32	450	9~25m ³	61.56	60
				26~50m ³	72.36	70
				51~以上	82.08	80
業務用	10m ³ まで	771.12	750	11~100m ³	87.48	85
				101~200m ³	102.60	100
				201~500m ³	118.80	115
				501~1,000m ³	133.92	130
				1,001m ³ 以上	149.04	145
臨時用	基本料金なし			1m ³ 当り	102.60	100

※上記で算出した額の1円未満の端数については切り捨てます。

お問い合わせ 建設部上下水道課 ☎945-4934

西原町人材育成会 平成26年度 学資金貸費生募集要項

西原町人材育成会では、町の発展に寄与する人材の育成を目的として、町出身の優秀な学生・生徒で経済的理由により修学困難な者に対して学資金を貸与するため、平成26年度貸費生を次のとおり募集します。

なお、応募書類等は西原町人材育成会(西原町教育委員会内)で準備しています。また、西原町ホームページにも掲載しており、申請書等のダウンロードも可能です。

1. 貸費生の資格

県内高等学校、高等専門学校、県内・県外大学(短大を含む)、海外大学留学等に在学生及び入学予定者
※各種専門学校及び看護学校等は該当しません。(学校教育法による学校のみ。海外留学については学校教育法による大学と同等の教育課程を持つ学校)

2. 募集人員 各種とも若干名

3. 貸与月額

県内高等学校……………1万円
 高等専門学校(1年~3年次) ……1万円 (4年~5年次)……………3万円
 県内大学(短大を含む) ……3万円 県外大学(短大を含む) ……4万円
 海外大学留学……………4万円

4. 出願書類の受付期間 3月3日(月)~3月31日(月) ※本会必着

5. 応募書類の提出先及び連絡先

西原町人材育成会 (西原町字嘉手苅112番地 西原町教育委員会内) ☎945-3655(内線503)